

日本労働年鑑 第28集 1956年版
The Labour Year Book of Japan 1956

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第一章 農業情勢と農民運動の大勢

第一節 農業情勢

一九五四年の日本農業は、前年の大凶作による痛手から立直る余裕もないうちに、デフレ政策の影響、七六億円におよぶ農林関係予算の大巾削減によって困難な局面に立たされた。前年成立したMSA協定にもとづくアメリカ小麦を初め、大量の外国産穀物が輸入されて、国内産米麦価格を抑制し農家経済を圧迫した。デフレ政策による工鉱業部面の企業整備、労働者の賃下げ、解雇は、農産物に対する需要の低下をひき起すと同時に、農家の賃労働兼業収入を減少させ、農民生活の窮乏化をもたらしたのである。

本年度の農業情勢において決定的な重要性をもつ問題は、食糧管理制度の転換である。すなわち従来の強権的天下りの供米割当制がもはや限界に来て統制の無力を暴露し、自由党政府はこの期に統制撤廃を強行しようとしたのである。主食の直接統制の廃止、あるいは間接統制の実施は、すでに数年前より保守政党、資本家団体、米穀商人等の諸勢力によって主張されてきたのであるが、今や官僚統制の行き詰りを理由に、また財政負担の縮小、国際収支の改善等を口実に、その第一着手が打たれたのである。自由党内閣の下に成立した食糧対策協議会は、「当分の間」予約集荷制をつづけるとは言いながら、明白に統制撤廃への道を指示した。保守勢力、資本家階級は予約集荷制を間接統制への跳躍台として受けとったのである。

食糧管理制度転換の経済的背景になったものが、外国食糧の大量輸入にもとづく食糧需給の「好転」であったとすれば、MSA体制はこの食糧輸入を通じて農家経済を圧迫すると同時に国民経済の軍事化をすすめ、これはまた農林漁業関係の予算削減によって農家経済にマイナスの影響を与える。更に他方において軍事目的のために山林原野、耕地、開拓用地、漁場の接収が行われ、かくしてMSA体制の重い負担は全国の農民の上へのしかかかってきたのである。

農家経済の窮乏化は、しかし決して一様に、あらゆる階層、あらゆる農家に均等に進行するものではない。超過供出奨励金をつけた生産者米価に象徴される「三割農政」の名が示すように、供出制は富裕な上層農家や役職ボスに有利に、中下層以下の零細農には比較的不利に作用する。四月の凍霜害、七、八月の台風被害は、とくに零細農家に手ひどい打撃をあたえ、農民の半プロ化、兼業化を促進する。MSA体制下の日本農業は、このようにして農民間の貧富の懸隔を大きくし、とくに農民層の下降分解をおしすすめた。

一方また農地改革によって耕地を失った旧地主は、ようやく本年度より攻勢転移の態勢をととのえんとし、各地に地主団体を結成して、農地改革による損害補償、小作料値上げ等、失地回復を叫び始めた。彼等は全国農政連盟なる全国組織を結成した。農村における土地取上げは依然として瀕

発し、零細耕地をたがやす小作人、自小作人の生活をおびやかした。

しかもさらに重大な事態は、前記のさまざまな原因によって窮乏化した農民の土地手放しが瀬発しつつあることである。戦後いち早く占領軍のバックと指導の下に実施された農地改革はすでに事実上崩壊しはじめた。改革の看板とした、健全にして農村社会の中堅たる自作農の経済と生活はゆり動かされている。

占領軍、保安隊(のちの自衛隊)による土地接收も農民、とくに開拓民の生活を脅かし、それは内灘、妙義、浅間等にみられる激しい反対運動にかかわらず、なお各地で強行されつつある。

自由党政府の農業政策は、食糧管理制の転換、外国産穀物依存政策、国内増産政策の放棄などに特徴的に現われているが、本年はこのような農業情勢、農業政策の展開の中で、長年の懸案であった「農業団体再編成」が実現した。「MSA国会」と呼ばれた第一九国会に提出された「農業協同組合法の一部改正」「農業委員会法の一部改正」法案が四月二二日衆院を通り、乱斗後の「変則国会」で参院を通過し、ここに「国家独占資本が農協中央会と農業会議所との二大パイプをとおして農民経済と農民意識をファッショ的に指導統制するための法的整備は、その第一段階をきずいたのである。」(「日本農業年報」第一集、一九五四・一一・二五刊、四六三ページ)。もちろん、農業技術員制度その他二、三の重要問題は残されているけれども、資本がMSA体制下の農業、農民把握の組織を創設し、官僚的指導統制を強化してゆこうとする基本的政策は、この度の農業団体再編成によって一応達成されたとみることができる。あたかもこの年に、農民の土地喪失の瀬発により農地改革が事実上崩壊しようとし、地主反動が身を増し、そして他方、防衛庁、自衛隊創設による再軍備体制の強化がみられたことは、今年の農業情勢を判断するばあい、見のがすことのできぬ一連の事実である。さらにまた団体再編後初の農業委員会選挙は七月一六日行われたが、その結果、社会党系、共産党系委員の進出は著しかったけれども、全体的には、自由党系、改進黨系の委員が圧倒的優勢を保持することになった。

かくて、「ビキニの灰」「放射能マグロ」「黄変米」によって象徴される一九五四年—この年にわが農林漁業はその生産に重大な脅威をうけ、広汎な零細農漁民の生活は根底からおびやかされた。日本の農政はこれらの貧しい漁民の生活と農林漁業の再生産を確保しうるに足る保護を与えうるものではなかった。農民の主体的勢力は、この波荒い客観情勢に対処して、いかに陣容をととのえ、いかに運動を展開したか。

日本労働年鑑 第28集 1956年版

発行 1955年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2002年3月5日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
